

事務事業評価シート 平成 30 年度事後評価・決算

令和 2 年 2 月 21 日時点

事務事業計画										所管課		環境課		担当班	環境政策班	
事務事業名		コード	20700	地下水汚染対策事業		予算科目		会計		款	項	目	事業種別	主なる事業		
								一般		4	1	5		☒ 主なる事業		
施策体系	基本施策	21	良好な生活環境の形成			根拠法令	千葉県環境保全条例他							☐ 国土強靱化地域計画		
	施策の展開	39	住み良い住環境の確保			戦略事業	185	地下水汚染対策事業							☐ 新市建設計画	
						戦略事業									☐ 定住自立圏構想	
						戦略事業									☐ 主要事業	

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない	③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化	⑤ 事務事業に対する住民からの意見等
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 4 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	旭市内では、テトラクロロエチレンによる汚染地域が確認され、汚染の原因究明や汚染範囲の調査を行い汚染土壌の除去及び地下水中の汚染物質の除去を行ったが、汚染物質が地下に一部残留していることから、その挙動を把握するため地下水の水質測定を行っている。 また、旭市内においては硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染が広範囲で確認されているが、この汚染物質の除去は難しいため、常時地下水を飲用として使用している世帯において上水道の給水管引込みが困難な場合に限り浄水器の設置費用を助成している。 さらに、千葉県で実施している県内全域の地下水水質調査結果を旭市の調査地点における測定結果として有効に活用している。	平成2年にテトラクロロエチレンによる地下水及び土壌汚染が確認されたため、この地域の地下水が安全とされる環境基準を達成するために始まった。 また、浄水器の設置補助は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染が広範囲で確認されているものの汚染物質の除去が難しいことから安全な飲用水を確保するために始まった。	テトラクロロエチレンによる汚染地域の地下水は全ての井戸で基準値を満たしたことから、県と協議を重ねながら汚染地域の事業終了時期及び方法を考えている。また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染は広範囲であり、除去対策は困難であるため、今後、汚染地域の拡大を防ぐために対策を県を交えて考えているところである。	テトラクロロエチレンによる地下水及び土壌汚染の汚染地域では、近隣の住民から事業終了を望まれている。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水の汚染地域における浄水器の設置補助については、ここ数年は設置補助基数が無い状況にあるが、上水道が敷設されていない地域があるため、安全な飲用水を確保するためには必要であるとの要望がある。

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細 (30年度の決算)		単位:千円	単位	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)
1.委託料	0	水質検査等委託料	千円	181	172	172	0	0
2.土地等借上料	10	土地使用料	千円	10	10	10	10	10
3.補助金	100	浄水器設置費補助金	千円	0	0	0	100	100
4.解体・撤去工事	0		千円	0	0	0	0	0
② 特定財源の内訳 (30年度の決算)		単位:千円	事業費計 (A)					
1.国庫支出金	0		千円	191	182	182	110	110
2.都道府県支出金	0		千円	90	85	85	0	
3.地方債	0		千円					
4.その他	0		千円					
			千円	101	97	97	110	110

前年度増減理由	地下水汚染除去対策効果確認のための井戸水の水質調査業務委託の削減
---------	----------------------------------

従事職員数	常時 1 人	最大 2 人 × 2 日 = 延べ 4 人
-------	--------	-----------------------

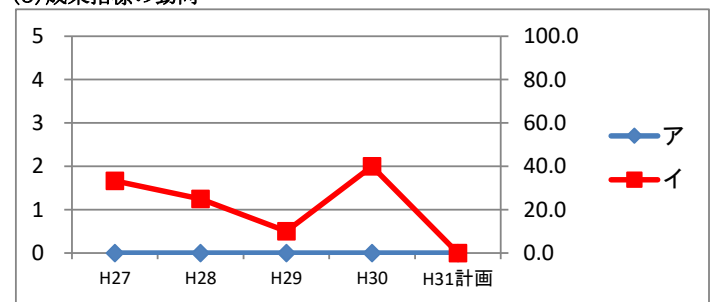
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

① 主な活動		③ 活動指標名	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (計画)
手段	30年度実績 (30年度に行った主な活動)	ア テトラクロロエチレンによる汚染地域観測井戸調査箇所数	箇所	20	20	20	0	0
	浄水器設置費補助金事務 千葉県による地下水の水質調査	イ 浄水器設置基数	基数	0	0	0	1	1
② 対象・意図 (対象がどのような状態になるのか)		④ 成果指標名	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (計画)
目的	地下水の汚染状況	ア テトラクロロエチレンによる汚染地域観測井戸基準超過検体数 (環境基準:0.01mg/L)	検体数	0	0	0	0	0
	地下水の現状を把握・改善	イ 千葉県による地下水水質調査基準超過率 (基準超過項目:砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)	%	33.3	25.0	10.0	40.0	0.0

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果		
施策貢献度	成果向上余地	コスト比率		
	かなりある	ある程度ある	ほとんどない	
大きい				
普通				
小さい				⑨

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況	☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 実施困難				
	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)					
	② 成果の状況	成果指標ア	成果指標イ	数値減＝成果向上	数値減＝成果向上	数値減＝成果向上
	【コメント】 (低下の場合、その理由)	成果指標ア	成果指標イ	成果動向	成果動向	成果動向
	③ 今年度取組事項 (31年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容	今後の方向性	現状維持	見直し
		年度内	観測井戸の撤去工事に伴う事前調査。	令和3年度以降	観測井戸の撤去工事が完了したら、主たる目的が公害対策であることから、公害対策事業費へ統合する。	